

3. 自然・生活環境分野の目標

《 やすらぎ：豊かな自然を守る安全なまち 》

3-1.自然環境の保全と創造

基本方針：町内の自然環境の保全、創造に向けたルールを住民とともに作成します。その上で、ボランティア団体やＮＰＯ法人*などの地域活動団体、住民や企業、そして行政が協力し、自然と共生する町づくりを推進します。

政策目標：町内の自然環境の保全に関する制度や活動を創設し、自然に恵まれた環境を確実に次世代に譲り渡します。平成 19 年度までに環境基本計画を策定するとともに、平成 27 年度までに自然環境の保全に関する活動を全町に普及し、町内の拠点緑地や希少動植物を保全します。

3-2.リサイクルの推進

基本方針：ボランティア団体やＮＰＯ法人*などの地域活動団体、住民や企業、そして行政がそれぞれの立場でリサイクル活動に取組み、相乗効果が期待できる仕組みを研究し、新たな資源循環型社会*を構築します。

政策目標：平成 19 年度までにリサイクル総合計画を策定し、生ごみ、下水汚泥、ペットボトルなど多様な廃棄物に対してリサイクルの仕組みを整え、資源循環型社会*を構築します。平成 24 年度までに整備される、環境施設（ごみ処理施設）を活用し、効率的なごみ処理とリサイクルを実現します。

3-3.防災機能の向上

基本方針：災害に関するデータを収集分析し、高根沢町の特性に応じた防災体制を充実させます。また、地域防災組織の育成、強化を通じて、町全体の防災機能を高めます。

政策目標：防災施設が整い、堅固な地域防災組織のある災害に強いまちを実現します。平成 22 年度までに携帯電話による防災情報の提供システムを構築するとともに、平成 27 年度までに、地域自主グループを行政区単位で組織化し、全町的な地域防災組織の構築を行います。

3-4.防犯・交通安全対策の充実

基本方針：地域の力に着目し、子どもや高齢者に対する交通安全活動を重点的に展開して交通事故を減らします。また、自主防犯組織の育成、強化を通じて、犯罪のない安全な町を築きます。

政策目標：高齢者や子どもを交通事故や犯罪から確実に守る、安全で安心できる町を実現します。高齢者の交通事故（人身事故）を 4 割削減し、町内全体の交通事故（人身事故）の発生件数を年間 200 件以下に抑制します。